

2024年度 活動計画書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

特定非営利活動法人自立生活サポートセンター・もやい

1 事業実施の方針

2024年度は、引き続き、新型コロナウイルスの感染予防を徹底しつつも、必要な方に支援を届けるべく活動を展開していく。

各事業の効率化やアップデートを図りつつ、受益対象者の変わりゆくニーズに応えられるよう柔軟性をもって取り組む。

また、行政へ現場に即した施策を提案するとともに、活動を財政的に支援してくれる賛同者層をさらに広げ、財政基盤の安定化を図る。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)
入居支援事業	ホームレス状況にある人々など、賃貸住居入居時に必要な連帯保証人を独力で見つけることが困難な人々への連帯保証人引受および相談、緊急連絡先の引受および相談。	通年	法人事務所	6名(有給スタッフ3名および主だったボランティアとして年間を通して従事されるのが予想される人数)。	ホームレス状況にある人々等のうち連帯保証人を独力で見つけるのが困難な人々。年間360世帯(新規10世帯、継続2170世帯)、緊急連絡先、年間200世帯。	23,000
	訪問やアンケートハガキによる安否確認。	訪問は年間を通して随時行う予定。アンケートハガキは年4回(6・9・12・3月)。	法人事務所及び首都圏各地		確認が必要とされた人。年間延べ約4,000人。	
	連帯保証人引受等にともなうトラブル発生時の家主との対応を含むアパート入居後のアフターフォロー。	随時	法人事務所及び首都圏各地		連帯保証人引受に関して、対応が必要とされた人。年間30名。	
	ホームレス状況にある人や高齢者など、住宅確保が困難な人々を支援することを目的とした不動産賃貸借の相談および仲介。	通年	法人事務所及び首都圏各地	5名(有給スタッフ3名および主だったボランティアとして年間を通して従事されるのが予想される人数)。	ホームレス状況にある人々等のうち、入居可能なアパート物件を独力で見つけるのが困難な人。年間20名。	
	ホームレス状況にある人々等に対して緊急的な宿泊先の支援としてのアパート型シェルターを設置し、一時的な生活拠点の支援をおこなうとともに、アパート移行をサポート。	通年	法人事務所及び東京都内各地	5名(有給スタッフ3名および主だったボランティアとして年間を通して従事されるのが予想される人数)。	ホームレス状況にある人々等のうち、一時的な生活拠点の支援およびアパート移行の支援を必要とした人。年間15名。	
生活相談・支援事業	生活困窮者への各種相談。生活保護申請時等の同行支援。	電話相談は週2回、面談相談は毎週火曜日、土曜日。その他、チャット相談など、必要に応じて相談支援や同行支援を随時対応。	法人事務所及び首都圏各地	約20名(有給スタッフ4名及び主だったボランティアとして年間を通して従事されるのが予想される人数)。	電話相談の件数は年間約3,000件。生活相談の件数は年間1200件、そのうち生活保護申請の同行支援は年間120世帯。	26,000
	生活困窮時の食料提供、福祉事務所までの交通費などの生活支援金の支給。	相談者の状況により随時対応。	法人事務所及び首都圏各地		生活支援金等の支給は年間延べ約250名。また、路上での食料品配布については各回600~800食分以上を提供予定。	
交流事業	当事者同士がお互いに社会的孤立を解消するために、「もやい結びの会」を運営。	年数回、季節にあわせた行楽やイベント等を実施予定。	法人事務所及び東京都内各地		各回10~20名。	13,500
	社会的孤立を解消するための企画として、「サロン・ド・カフェ こもれび」隔週土曜日11:00~17:00。	「サロン・ド・カフェ こもれび」隔週土曜日11:00~17:00。	法人事務所	約20名(有給スタッフ3名及び主だったボランティアとして年間を通して従事されるのが予想される人数)。	参加者各回20名程度。	
	共同作業を通じて社会的つながりを回復する企画としてコーヒー焙煎や農作業等への体験参加を実施。	コーヒー焙煎は毎週水曜日、農作業等の体験参加は毎週木曜日ほか随時。	法人事務所及び首都圏近郊		年間延べ約800人の参加を見込む。	
広報・啓発事業	ウェブサイトを運営しオンラインでの情報発信および紙媒体のニュースレター「おもやい通信」の発行。	ウェブサイトは年間を通して公開し、おもやい通信は年4回(6・9・12・3月)発行予定。	法人事務所	5名(有給スタッフ2名及び主だったボランティアとして年間を通して従事されるのが予想される人数)。	貧困や社会問題に興味がある方など不特定多数。ニュースレター約20,000部配布予定。	11,000
	貧困問題について、現場の知見をもとに政策提言活動をおこなう。また、学校法人や各種メディア等からの取材対応し、生活保護の現状や貧困問題などを伝える「もやいセミナー」を開催。	政策提言活動、取材対応などは随時。もやいセミナーは月2回を開催予定。講座ほかイベント等を年数回実施。	法人事務所及び首都圏近郊		不特定多数。もやいセミナーは年間400名程度の参加を見込む。	

*当団体は、特定非営利活動のみを実施しております。

*支出額の千円未満は、切り捨てております。